

有害使用済機器の保管等に関する 調査結果(追加分析)について

1. バーゼル法輸出入規制事前相談資料の調査

修正

平成28年度分の事前相談件数は、49,119件。
貨物量、貨物種類別に見た件数の分布は以下のとおり。

〔1〕貨物量、貨物種類別件数

【貨物量-規模区分】

合計	該当件数	貨物量総数(t)	100t未満	100～500t	500～1,000t	1,000t以上	1,000～5,000t	5,000t以上
全体	49,119	10,845,877	40,185	4,970	637	3,282	2,908	374
輸出	48,508	10,825,907	39,610	4,934	637	3,282	2,908	374
輸入	611	19,970	575	36	0	0	0	0

4ページ以降ではメタルスクラップ×1,000トン以上の貨物(3,260件、約790万t)を対象に傾向を分析

【貨物種類別-規模区分】 (輸出のみ)

貨物種類別	該当件数	貨物量総数(t)	100t未満	100～500t	500～1,000t	1,000t以上	1,000～5,000t	5,000t以上
ゴムスクラップ	151	5,203	148	2	0	0	0	0
その他	147	4,710	142	5	0	0	0	0
メタルスクラップ	13,132	8,923,158	7,652	1,580	628	3,260	2,892	368
灰・スラグ・ドロス・汚泥	195	24,032	127	66	0	2	2	0
中古(その他製品)	238	8,926	212	26	0	0	0	0
中古電気機器	1,058	10,889	1,056	1	0	0	0	0
中古遊技機	64	305	64	0	0	0	0	0
廃プラ	33,125	1,830,160	29,841	3,226	8	20	14	6
廃触媒	71	4,733	57	13	1	0	0	0
廃遊技機	327	13,791	311	15	0	0	0	0

7ページではメタルスクラップ×1,000トン未満の貨物(7,652件、約30万t)を対象に傾向を分析

6ページではメタルスクラップ×1,000トン以上1,000トンの未満の貨物(2,208件、約73万t)を対象に傾向を分析

1. バーゼル法輸出入規制事前相談資料の調査

修正

平成28年度分の事前相談件数は、49,119件。
貨物量、貨物種類別に見た貨物量の分布は以下のとおり。

〔2〕貨物量、貨物種類別貨物量

4ページ以降ではメタルスクラップ×1,000トン以上の貨物(3,260件、約790万t)を対象に傾向を分析

【貨物量-規模区分】

貨物種類別	該当件数	貨物量総数(t)	100t未満	100～500t	500～1,000t	1,000t以上	1,000～5,000t	5,000t以上
全体	49,119	10,845,877	1,523,262	785,113	464,168	8,073,334	5,421,462	2,652,051
輸出	48,508	10,825,907	1,509,398	779,007	464,168	8,073,334	5,421,462	2,651,872
輸入	611	19,970	13,863	6,107	0	0	0	179

【貨物種類別貨物量-規模区分】 (輸出のみ)

貨物種類別	該当件数	貨物量総数(t)	100t未満	100～500t	500～1,000t	1,000t以上	1,000～5,000t	5,000t以上
ゴムスクラップ	151	5,203	4,977	226	0	0	0	0
その他	147	4,710	3,659	1,051	0	0	0	0
メタルスクラップ	13,132	8,923,158	298,187	267,422	459,404	7,898,146	5,392,650	2,505,496
灰・スラグ・ドロス・汚泥	195	24,032	6,026	11,706	0	6,300	6,300	0
中古(その他製品)	238	8,926	4,310	4,616	0	0	0	0
中古電気機器	1,058	10,889	10,702	187	0	0	0	0
中古遊技機	64	305	305	0	0	0	0	0
廃プラ	33,125	1,830,160	1,168,967	488,060	4244.9	168,888	22,512	146,376
廃触媒	71	4,733	691	3,522	519.7	0	0	0
廃遊技機	327	13,791	11,573	2,217	0	0	0	0

7ページではメタルスクラップ×1,000トン未満の貨物(7,652件、約30万t)を対象に傾向を分析

6ページではメタルスクラップ×1,000トン以上1,000トンの未満の貨物(2,208件、約73万t)を対象に傾向を分析

メタルスクラップ×100トン以上1,000トン未満の貨物(2,208件、約73万t)を対象に傾向を分析

[7]輸出相手国別(輸出のみ)

メタルスクラップ×貨物量100トン以上1,000トン未満貨物内訳を「鉄スクラップ規格品等」と「その他(雑品、ミックスメタル等)」に区分して集計

相手国	該当件数	貨物内訳	
		鉄スクラップ規格品等	その他
中国	1,226	161	1,065
韓国	241	238	3
インドネシア	234	234	
台湾	168	163	5
ベトナム	141	140	1
タイ	97	97	
インド	33	33	
マレーシア	31	31	
パキスタン	16	7	9
香港	14	2	12
スペイン	3	3	
バングラディシュ	3	3	
シンガポール	1	1	
総計	2,208	1,113	1,095

相手国	貨物量(t)	貨物内訳	
		鉄スクラップ規格品等	その他
中国	441,961	29,865	412,096
韓国	57,053	56,653	400
インドネシア	89,909	89,909	
台湾	34,263	32,963	1,300
ベトナム	54,430	54,307	123
タイ	23,373	23,373	
インド	9,145	9,145	
マレーシア	8,605	8,605	
パキスタン	3,765	1,900	1,865
香港	2,342	247	2,094
スペイン	320	320	
バングラディシュ	1,550	1,550	
シンガポール	110	110	
総計	726,826	308,948	417,878

[8]貨物内訳の記載事項別

メタルスクラップ×貨物量100トン以上1,000トン未満 貨物内訳で「その他」に区分した貨物(745件)について、貨物内訳の記載品目別に集計 ※貨物内訳は自由記述のため、重複あり

【メタルスクラップ-その他 貨物内訳に多い項目】

貨物内訳	件数	貨物量(t)
被覆線	482	70,961
ミックスメタル	187	95,656
モーター	241	300,006
配電盤	178	296,555
ラジエター	136	195,581

〔貨物内訳 記載例〕

- ✓ 被覆電線、被覆銅線、被覆線...
- ✓ モーター、ガスメーター、電気メーター...
- ✓ ラジエター...
- ✓ 配電盤...

1. バーゼル法輸出入規制事前相談資料の調査

新規追加

メタルスクラップ×100トン未満の貨物(7,652件、約30万t)を対象に傾向を分析

〔9〕輸出相手国別(輸出のみ)

メタルスクラップ×貨物量100トン未満 貨物内訳を「鉄スクラップ規格品等」と「その他(雑品、ミックスメタル等)」に区分して集計

【相手国別】

相手国	該当件数	貨物量(t)	
		鉄スクラップ規格品等	その他
中国	4627	2096	2531
韓国	1707	1703	4
香港	496	201	295
台湾	380	324	56
米国	98	98	
ベトナム	91	69	22
タイ	72	72	
インド	33	33	
マレーシア	29	29	
英国	19	19	
インドネシア	18	18	
フィリピン	15	9	6
ドイツ	14	13	1
スペイン	11	11	
ロシア	8	8	
ベルギー	7	7	
オランダ	6	6	
シンガポール	5	4	1
カナダ	4	4	
パキスタン	3	1	2
チェコ	3	3	
オーストラリア	3	3	
スイス	1	1	
アラブ首長国連邦	1	1	
オーストリア	1	1	
総計	7,652	4,734	2,918

〔10〕貨物内訳の記載事項別

メタルスクラップ×貨物量100トン未満 貨物内訳で「その他」に区分した貨物(2,918件)について、貨物内訳の記載品目別に集計

※貨物内訳は自由記述のため、重複あり

【メタルスクラップ - 貨物内訳】※100t以下-件数の多い内訳別

貨物内訳	件数	貨物量 (t)
被覆線	1652	80,230
モーター	478	20,113
PC・パソコン	81	1,876
メーター	77	3,078
ミックスメタル...	56	4,771
配電盤	23	2,073

〔貨物内訳 記載例〕

- ✓ 被覆電線、被覆銅線...
- ✓ モーター、ガスメーター、電気メーター...
- ✓ PC本体、サーバ...

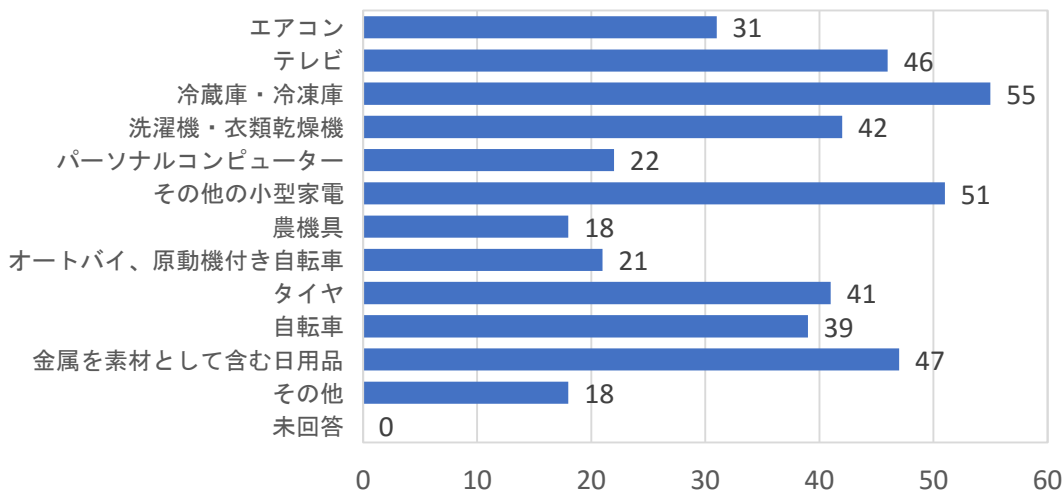
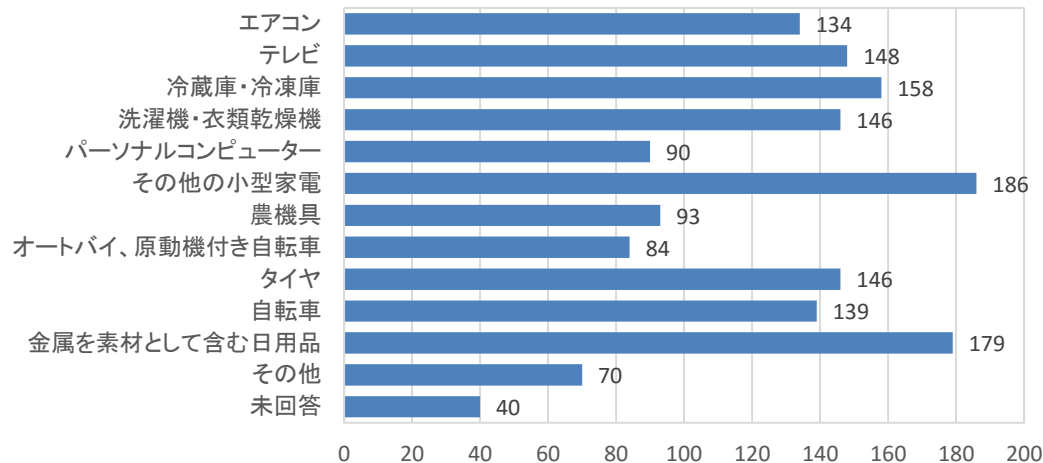
〔ご参考〕

【メタルスクラップ以外-貨物内訳】※1000t以上-件数の多い内訳別

貨物内訳	件数	貨物量 (t)
配電盤	23	2,073
モーター	478	20,113
ラジエーター	8	373
ミックスメタル...	56	4,771
被覆線	1,652	80,230
雑品...	22	908
湯沸し器	2	104

生活環境保全上の支障のおそれのある保管ヤードでは、家電4品目以外にも様々な品目を取り扱われている。また、エアコンに関しては、家庭用のみを保管しているヤードが17.9%、業務用のみを保管しているヤードが3.0%、家庭用と業務用の両方を保管しているヤードが37.3%となった。

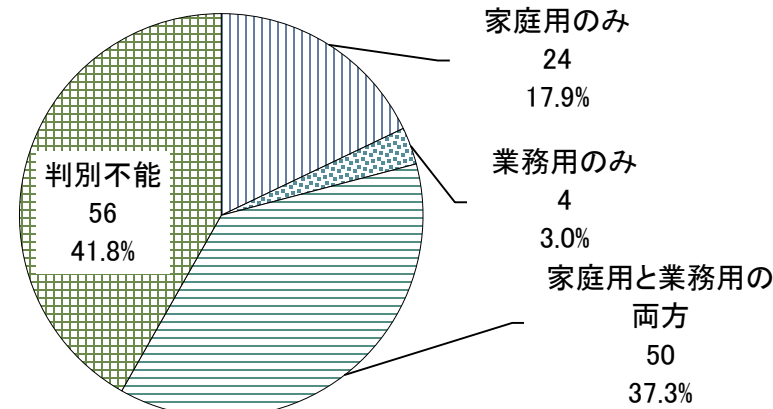
当該ヤードで主に取り扱われている品目((上) N=315、(下) N=57(面積500m²以下のヤード)、複数回答含む)



当該ヤードの家電4品目、小型家電28品目取り扱い状況別のヤード件数(N=315(未回答40))

		家電4品目の取り扱い状況		計
		有	無	
小型家電28品目	有	166件	30件	196件
	無	50件	29件	79件
計		216件	59件	275件

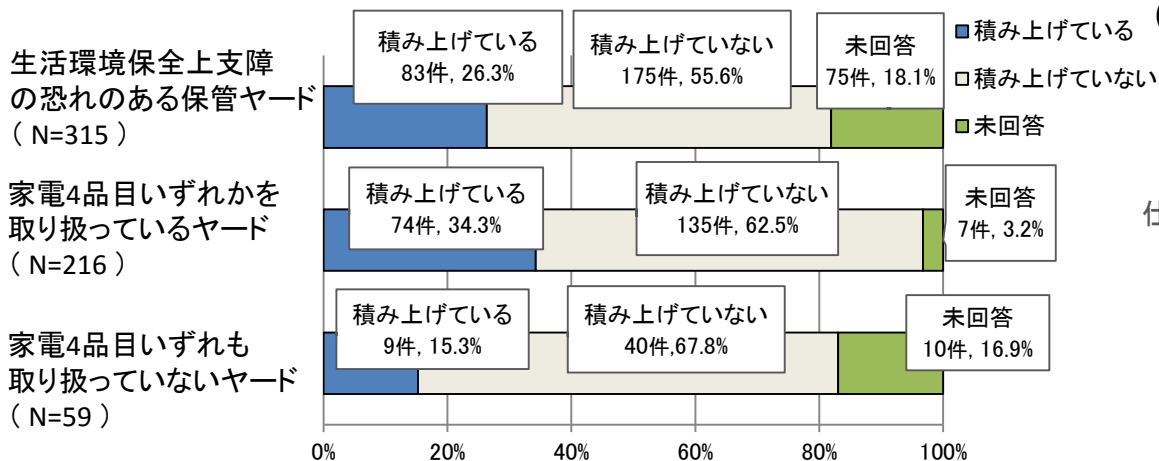
当該保管ヤードにおける家庭用および業務用エアコンの割合(N=134)



※その他: 業務用冷蔵庫、給湯器、ボイラー、鉛蓄電池、バッテリー、コンデンサ、トランス、金属くず、真鍮、被覆銅線、ガスボンベ、蛍光灯、廃油缶、古紙、プラスチック、衣類、バキュームホース、ホイール、変圧器、自動車 等

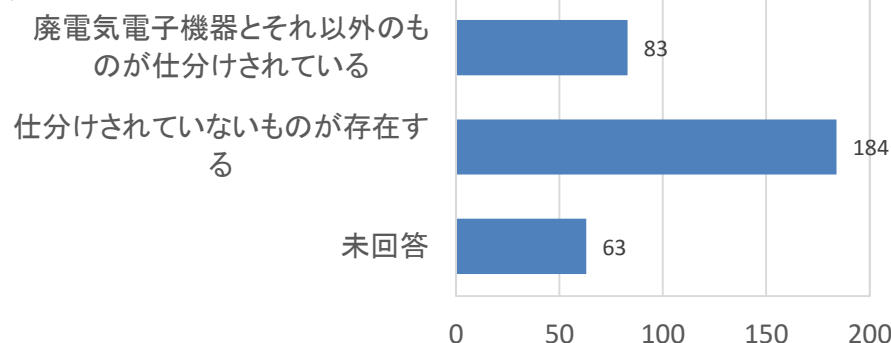
生活環境保全上の支障のおそれのある保管ヤードでは、保管時に廃電気電子機器とそれ以外のものが仕分けされていないことが多い。また、当該ヤードの一部では、機器が積み上げ保管がされている。生活環境上の支障を生じるおそれの理由として、家電製品等の不適正保管が挙げられている。

当該ヤードの機器の積み上げ等の状況



保管時における機器等の仕分け状況

(N=315、複数回答含む)

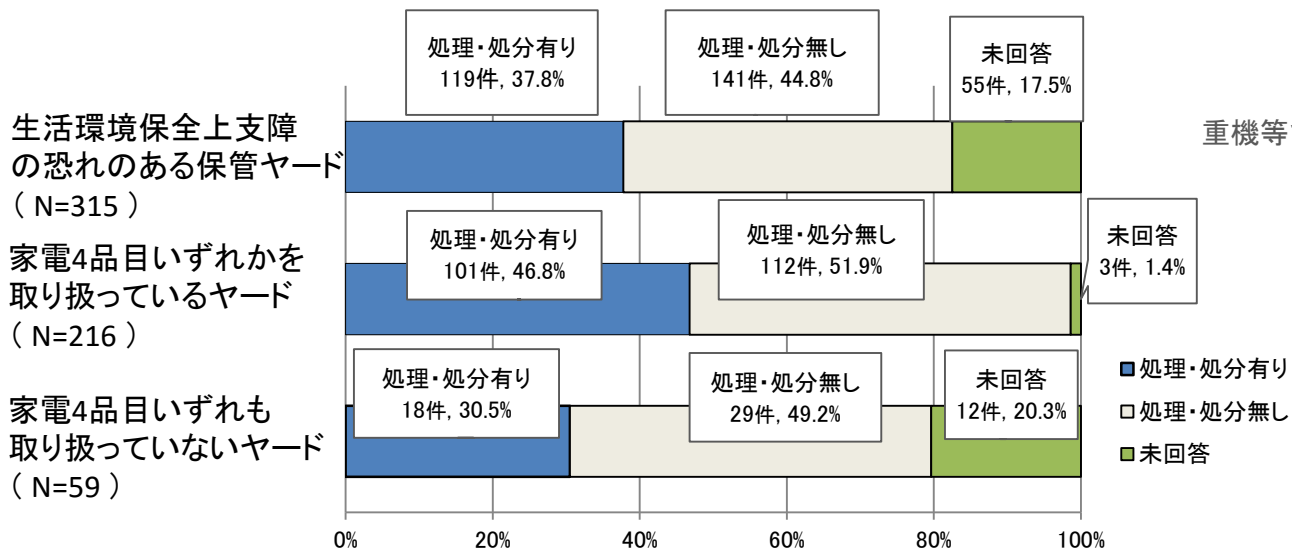


機器の積み上げ例

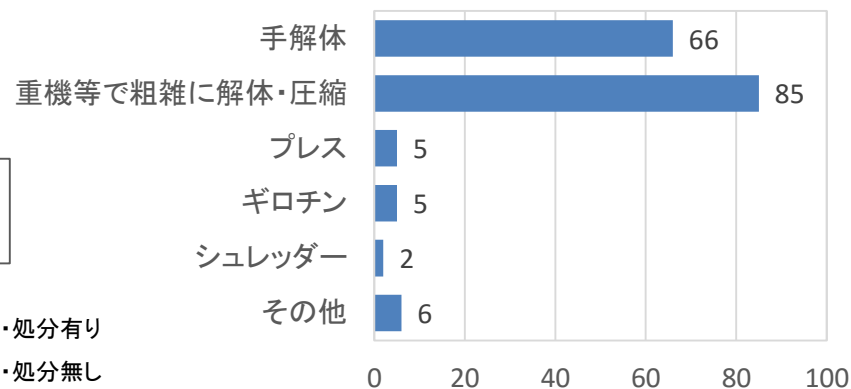
生活環境保全上の支障を生じるおそれがある理由		
不適正保管	油、有害物質流出の恐れ	家電製品不適正保管(無許可の野積み等)・処理による油、フロン等の漏出のおそれ 廃油缶、廃蛍光灯、廃バッテリー等の散在による、有害物等の飛散・流出のおそれ
	保管量・高さ	金属スクラップの不適正保管(塀を越える積み上げ)による崩落等のおそれ
	害虫	廃タイヤに溜まった雨水からの害虫発生
不適正処理	処理方法	リユース品に適さない物品の取引および重機によるぞんざいな扱い
その他	無許可・法令違反	他市町村から排出された廃棄物の混入のおそれ
		廃棄物の無許可営業、委託処理先の未決定のおそれ

生活環境保全上の支障のおそれのある保管ヤードでは、37.8%が処理・処分を行っている。その内訳として、手解体、重機等で粗雑に解体・圧縮が多かった。

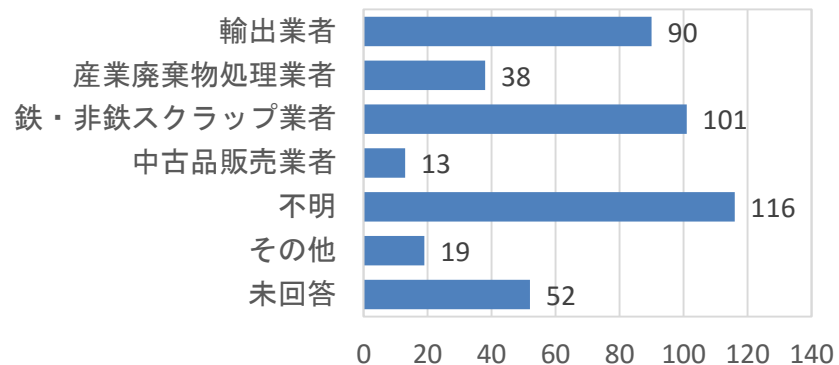
処理・処分の有無



処理・処分の内容 (N=120、複数回答含む)



出荷・引渡先として把握しているもの (N=315、複数回答含む)

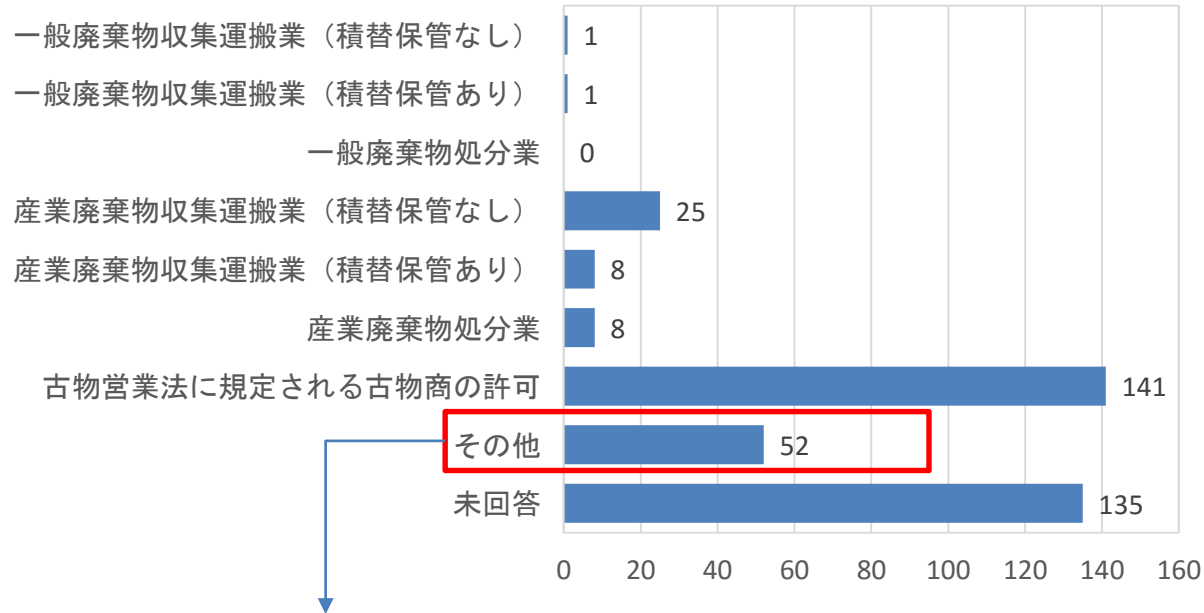


生活環境保全上の支障を生じるおそれがある理由
(一部抜粋)

有害物質を含む疑いのある使用済電子機器等の不適正処分(重機による粗雑な解体・圧縮)

生活環境保全上の支障のおそれのある保管ヤードでは、事業者が保有する許可・免許等に関して、古物営業法に規定される古物商の許可が多くを占めている。

当該ヤードの事業者が保有する許可・免許等（N=315、複数回答含む）

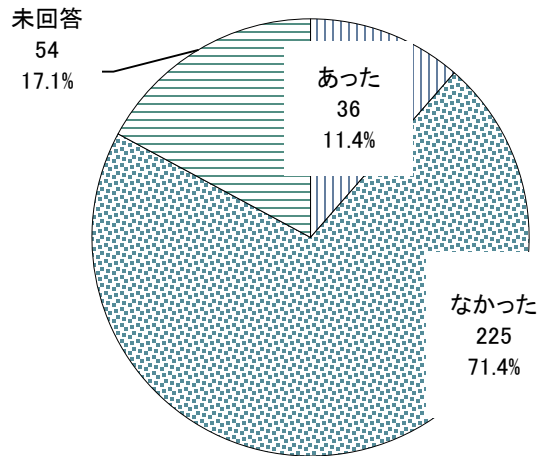


その他の内訳	件数
金属くず商許可	21
自動車リサイクル法	4
倉庫保管	1
建設業許可、解体業許可、使用済自動車引取業者登録、第1種フロン類充填回収業者登録	1
一廃収集運搬業許可（積保あり）を有するが、当該場所は積替え保管場所ではない。	1
廃棄物の許可がないことは確認済	1
不明	23

※金属くず商許可は、一部自治体に限り定められている。
当設問では、10自治体から回答をいただいた。

その他は、害虫、騒音・振動の事案が発生した。当該ヤードに対する住民からの苦情は、それらに関する内容や敷地塀を越えるほどの積み上げ保管に関する内容であった。

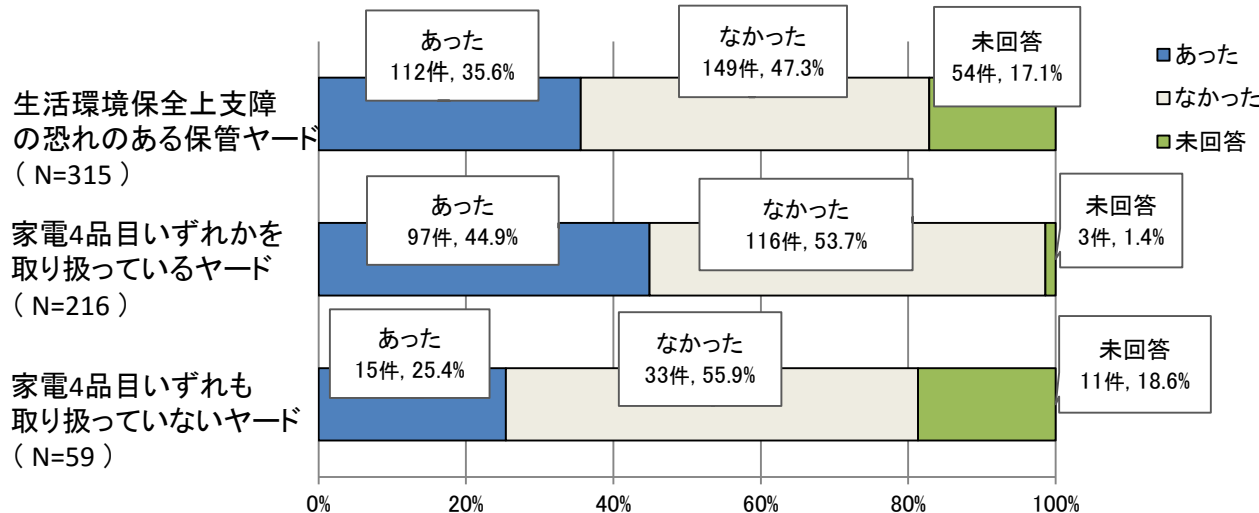
当該ヤードでのその他事案の発生 (N=315)



主なその他事案の内容

- 家電、タイヤ等への雨水貯留による害虫の発生
- 家電等から金属を回収する際の重機による破砕による騒音・振動
- 油水分離槽の整備不良による油の流出

当該ヤードでの住民からの苦情の有無 (N=315)



主な苦情の内容

- 敷地塀を越えるほどの大量保管について不安を感じる。
- タイヤが積まれており、蚊などの害虫が発生したため、近隣から苦情があった。

3. 保管ヤード実態に関する現地調査

新規追加

【調査結果概要】 取扱い品目の実態（視察時の保管物の保管状況）

	種類	エリア	雑品取扱量 (t/月)	家電4品目	小型家電28品目	湯沸かし器	配電盤	UPS
A社	内陸	関東	2,000~2,500	●(エアコン)	●(電子レンジ、液晶モニタ、PC等) ※混入物をより分けて集積	●	●/■	○
B社	内陸	関東	240	●(エアコン) ■(洗濯機、液晶TV)	○(PC、ゲーム機、HDD等) ■(ウォーターサーバー)	■	●	○
C社	内陸	関東	400~500	—	—	●	●	○
D社	湾岸	関東	500	—	■(掃除機、液晶モニタ等)	■	■	○
E社	内陸	関西	350	■(冷蔵庫、洗濯機)	○(HDD、懐中電灯) ■(炊飯器、掃除機、オーディオ機器等)	●	■	○
F社	内陸	関西	600~700	—	◎(プリンタ) ○(PC、モニタ) ■(扇風機)	●/■	■	○
G社	湾岸	関西	4,000	—	■(炊飯器、ミシン、掃除機等)	■	■	—

- : 品目ごとに選別して保管(屋外)
- : フレコンバッグ、カゴ等に分別保管(屋外)
- : 雑品スクラップ中に混入(屋外)
- ◎: 全体をビニル等で梱包、又は箱詰めして屋根下保管
- : 確認できず

●の例



○の例



■の例



◎の例

